

事業主 殿

大阪労働局長登録教習機関(登録第1号)

公益社団法人 大阪労働基準連合会

堺労働基準協会

## 玉掛技能講習 開催案内

玉掛技能講習(玉掛け補助作業の業務等に6ヵ月以上従事した経験を有する者対象)を下記のとおり開催いたします。本講習は、つり上げ荷重または制限荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン、デリックまたは揚貨装置の玉掛けをするための講習です。是非受講されますようご案内いたします。

## 記

- I.講習日時 学科 **令和4年10月5日(水)** 8:40~16:30 (30分前から受付開始)  
**令和4年10月6日(木)** 8:40~16:30  
実技 **令和4年10月9日(日)** 8:00~17:00  
\*講習開始時間に遅れないようお願いします。
- II.会場 学科会場 堺労働基準協会 堺市堺区中安井町3-4-11(旧大和産業ビル2F)  
(南海高野線堺東駅より徒歩12分)  
実技会場 日立造船(株)堺工場 堺市西区築港新町1-5-1
- III.講習科目
- |              |     |             |     |
|--------------|-----|-------------|-----|
| ・クレーン等に関する知識 | 1時間 | ・関係法令       | 1時間 |
| ・力学          | 3時間 | ・クレーン等の玉掛実技 | 4時間 |
| ・クレーン等の玉掛の方法 | 6時間 | ・クレーン等運転の合図 | 1時間 |
- IV.受講資格 満18才以上で、次の(イ)または(ロ)に該当する者  
(イ)つり上げ荷重または制限荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン、デリックまたは揚貨装置の玉掛け補助作業に6ヵ月以上従事した経験を有する者  
(ロ)特別教育を修了し、つり上げ荷重または制限荷重が1トン未満のクレーン、移動式クレーン、デリックまたは揚貨装置の玉掛け作業に6ヵ月以上従事した経験を有する者  
\*別紙3「玉掛の補助作業の実務経験証明」も記載して申込願います。
- V.講習費用 22,550円(受講料20,900円(消費税込み)、テキスト代1,650円(消費税込み))
- VI.申込手続 1.受講申込書(別添の受講申込書及び別紙3資料に必要事項を記入して協会へ持参、または郵送してください。)  
2.写真1枚(サイズ 3.0cm×2.4cm、6ヵ月以内に撮影、上三分身正面脱帽、背面无地、裏面に氏名を記入し申込書にのりづけしてください。)
- VII.申込先 堺労働基準協会 〒590-0063 堺市堺区中安井町3-4-11(旧大和産業ビル2階)  
①振込先:三井住友銀行 堺支店 普通預金 0961938 堺労働基準協会  
②講習料全額を申込後1週間以内に振込み下さい。  
③入金確認後、テキスト・受講票は、着払いで送ります。  
\*協会へ直接申し込みに来られる方は、前日に協会へ連絡ください。
- VIII.定員 30名(受付期間中でも定員になり次第締めきります)
- IX.申込期間 **令和4年9月5日(月)**
- X.その他 \*受講申込み後、キャンセル、当日欠席されても受講料は返金いたしません。  
\*受講時には、受講票、テキスト、筆記用具(鉛筆、消しゴム等)。  
\*学科会場には駐車場はありません。公共交通機関を利用して下さい。  
\*実技講習には、ヘルメット、作業服、安全靴、雨具等を持参して下さい。  
\*昼食は各自で済ませて下さい。  
\*全講習時間を受講され修了試験に合格された方に修了証を発行いたします。  
\*受講者の講習期間中の災害事故については、当協会は一切関知いたしません。  
\*ご不明なことがありましたら堺労働基準協会(072-233-5396)へ連絡下さい。